

田村広域行政組合からの脱退について

令和元年小野町議会定例会6月会議で、本町が令和5年3月31日をもって田村広域行政組合(以下「組合」といいます。)を脱退することについての議案を上程し、賛成多数で可決されました。

田村広域行政組合で行っている業務

組合は昭和40年度に当時の田村郡7町村が設立した「田村地方衛生処理組合」を基本とし、現在は小野町、田村市および三春町の3市町で構成され、し尿処理を行う田村地方衛生処理センター(田村市船引町)、ごみ処理を行う田村東部環境センター(田村市滝根町)と田村西部環境センター(三春町)の2カ所の焼却施設、最終処分場(田村市常葉町)の各施設の運営を行っているほか、地域イントラネット

の情報システムの管理業務なども行っています。

し尿や浄化槽汚泥の処理状況

このうち、し尿や浄化槽汚泥については、現在、田村市船引町にある田村地方衛生処理センターで処理していますが、当該施設は老朽化が著しいことから施設の更新は行わず、令和5年度から構成市町が管轄する下水処理施設へ処理を移管することとしています。

本町では下水処理施設を持っていないため、令和5年3月までに小野町と田村市が共同で田村市内にある下水処理施設「大滝根水環境センター」に前処理施設を整備し、し尿と浄化槽汚泥を処理する計画とし、現在、鋭意取り組んでいます。



ごみ焼却施設整備の検討経過

ごみ処理については、現在、田村市にある田村東部環境センターと三春町にある田村西部環境センターで焼却処理をしています。

組合でごみ焼却施設の老朽化対策とごみ処理の効率化対策を検討し、2カ所ある焼却施設を田村東部環境センター1カ所に集約する方針を決定したことを受け、小野町と田村市の両市町議会では、ごみ処理施設を田村東部環境センターへ集約することに同意し関連する

議案を可決しましたが、組合構成市町の一部の議会では、焼却施設を集約することについては課題が残っているとの考えから同意を得ることができませんでした。

こうした中、本年4月に田村市から令和5年3月31日をもって組合を脱退する旨の予告通知を受け、残る小野町と三春町の2町では今後の組合を存続することは困難であることから、組合を解散する方向で検討することとなりました。

解散方法については脱退解散と協議解散の2通りがありますが、すでに田村市が市議会において脱退の議決を得ていることを踏まえ、改めて協議解散の提案をすることはできないことから、脱退解散を以外にないとの結論に至りました。



田村東部環境センター

